

荒川区バリアフリー基本構想推進協議会等設置要綱

平成 27 年 2 月 6 日制定
(26 荒防交第 1176 号)
(副 区 長 決 定)

(目的)

第 1 条 荒川区バリアフリー基本構想(以下「基本構想」という。)及び地区別基本構想特定事業計画(以下「特定事業計画」という。)の推進に関し必要な事項を協議するため、荒川区バリアフリー基本構想推進協議会(以下「推進協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 基本構想及び特定事業計画の推進等に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 推進協議会委員(以下「委員」という。)は、別表 1 のとおり、学識経験者、障がい者団体等の代表者、交通事業者、関係行政機関及び区職員のうちから区長が任命し、又は委嘱する。

2 委員の任期は、任命又は委嘱の日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。

(会長等)

第 4 条 推進協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、推進協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第 5 条 推進協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(検討委員会)

第 6 条 推進協議会に、調査、特定事業等を検討するため、次のとおり検討委員会を設置し、それぞれ所掌する。

- (1) 住民検討委員会 各種調査、協力及び推進協議会への提案等
- (2) 特定事業検討委員会 特定事業計画の内容についての調整

- 2 前項に定める各検討委員会の委員は、別表2及び別表3のとおり、区長が任命し、又は委嘱する。
- 3 各検討委員会の委員の任期は、任命又は委嘱の日から平成28年3月31日までとする。
- 4 各検討委員会に、委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 5 委員長は各検討委員会を代表し、会務を統括する。
- 6 住民検討委員会に副委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 8 各検討委員会は、委員長が招集する。

(事務局)

第7条 協議会及び検討委員会に関する庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 前項の事務局は、防災都市づくり部交通対策課とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、防災都市づくり部長が定める。

荒川区バリアフリー基本構想推進協議会名簿(案)

NO	区分	委員所属及び氏名	
		所	属
1	学識経験者	首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 准教授	
2		首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 助教	
3	区民代表	荒川区身体障害者更生会 会長	
4		荒川区聴覚障害者協会 会長	
5		荒川区視力障害者福祉協会 会長	
6		荒川のぞみの会 会長	
7		NPO 法人 荒川区高年者クラブ連合会	
8		荒川やさしい街づくりの会 代表	
9		当事者相談員 ピアカウンセラー	
10	関係行政機関	国	国土交通省関東運輸局交通環境部消費者行政・情報課長
11		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長
12		近隣区	台東区都市づくり部地区整備課長
13	交通事業者	鉄道	東京都 交通局 建設工務部 計画改良課長
14			東京都地下鉄(株)鉄道本部鉄道統括部移動円滑化設備整備促進担当課長
15			東日本旅客鉄道(株) 東京支社総務部企画室 企画調整課長
16			京成電鉄(株)鉄道本部計画管理部計画担当課長
17			首都圏新都市鉄道(株) 技術部 施設工事課担当課長
18		バス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長
19			京成バス(株) 営業部 乗合営業課長
20	施設管理者	国	国土交通省 関東地方整備局東京国道事務所 交通対策課長
21		東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長
22		荒川区	防災都市づくり部 施設管理課長
23	防災都市づくり部 道路公園課長		
24	交通管理者	警視庁	荒川警察署 交通課長
25			南千住警察署 交通課長
26			尾久警察署 交通課長
27	荒川区	防災都市づくり部長	
28		防災都市づくり部参事 都市計画課長事務取扱	
29		総務企画部企画担当課長	
30		福祉部福祉推進課長	
31		子育て支援部参事 子育て支援課長事務取扱	

荒川区バリアフリー基本構想推進協議会住民検討委員会名簿(案)

NO.	区分	委員所属及び氏名
		所 属
1	学識経験者	首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 准教授
2		首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 助教
3	区民代表	荒川区聴覚障害者協会
4		荒川区視力障害者福祉協会
5		荒川のぞみの会
6		NPO 法人 荒川区高年者クラブ連合会
7		荒川区子育て世帯代表者
8		荒川やさしい街づくりの会
9		あふネット
10		町会関係者

荒川区バリアフリー基本構想推進協議会特定事業検討委員会名簿(案)

NO.	区分		所属及び氏名
			所 属
1	荒川区		防災都市づくり部 交通対策課長
2	交通事業者	鉄道	東京都交通局 建設工務部計画改良課長
3			東京地下鉄(株) 鉄道統括部移動円滑化設備整備促進担当課長
4			東日本旅客鉄道(株) 東京支社総務部企画室企画調整課長
5			京成電鉄(株) 鉄道本部計画管理部計画担当課長
6			首都圏新都市鉄道(株) 技術部施設工事課担当課長
7			バス
8		京成バス(株) 営業部乗合営業課長	
9		施設管理者	国
10	東京都		東京都建設局 第六建設事務所補修課長
11	荒川区		防災都市づくり部 施設管理課長
12			防災都市づくり部 道路公園課長
13	交通管理者	警視庁	荒川警察署 交通課長
14			南千住警察署 交通課長
15			尾久警察署 交通課長
16	民間施設管理者	LaLa テラス (三井不動産商業マネジメント(株))	
17		Bivi 南千住 (大和リース(株))	
18		(株)イトーヨーカドー三ノ輪店	
19		ライフ東尾久店	
20		オリンピック熊野前店	
21		東京女子医科大学東医療センター	